

2020年6月1日

株式会社 新昭和ウィザース東関東

## 「緊急事態宣言解除」に伴う当社の対応について

2020年5月25日、政府による「新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言」が全国において解除されたことを受け、当社では、営業体制を再開することを決定し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みを図り、下記の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

### 1. 展示場、分譲地、サービス拠点での対応について

#### 【各展示場・分譲地】

- ・6月1日（月）より、通常営業を開始致しますが、引き続き感染防止に努めてまいります。

#### 【住宅館 LABO】

- ・新昭和ハウジングスクエア内「住宅館 LABO」（千葉県君津市南子安5-27-1）では、4月11日～5月29日迄、閉館とさせていただきますが、5月30日より感染防止対策を継続し、完全予約制及びご来館組数の制限を設け運営再開をいたしました。

### 2. 弊社の勤務体制措置について

- ・社内、関係者の感染リスクに考慮し、「手指の洗浄・消毒の励行」「咳エチケットの遵守」・「換気の励行」「発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛」「外出による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用」「《三つの密》を避ける行動の徹底」のほか、勤務時間の短縮化に取組んでまいります。

### 3. 施工中の現場について

- ・施工現場内は「3密」を避ける行動を徹底して行い、施工継続を続けてまいります。

上記対応は、状況によって変更させていただく場合がございます。

お客様ならびに関係者の皆様には、大変ご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、事態完全収束に至っておりませんので、今後も社内外への感染被害抑止とお客様をはじめ全従業員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を最優先に、3密防止の徹底と段階的な措置を図りながら事業活動の継続に努めてまいります。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上